

四 行 二 令 ○  
發 平 条 十 第 政 財 務 省 告 示  
行 条 律 行 称 二 等 号 資 金 調 第  
方 項 及 の 及 十 を 四 月 第  
法 び 根 び 七 次 月 第  
三 の そ 捄 記 年 の 十 五 達 第

八	七	六	五	
口 イ	口 イ	口 イ		
額 最	払	發	方 募	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入	
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決	
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定	
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の	
 千 万 円	千 五 二 八 万 兆 百 七 三 十 千 千 七 五 百 億 百 八 九 五 十 千 十 一 六 円 億 百 千 万 七 四 百 百 八 十 円	額 七 額 面 千 面 金 万 金 額 円 額 で で 千 二 八 兆 百 三 六 千 八 百 万 億 四 百 百 八 十 円	込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 込 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 圏 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 價 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い 非	価 一 格 国 競 債 争 市 入 場 札 特 發 別 行 參 「 加 と 者 い 。 う 第 。 I 非

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九									
払 込 期 日	者 所 参 加	入 札 支 払	場 金 金 額	元 還 期 限	償 入 札 發	行 價 格 競	債 ・ 第 I	争 別 參 加	者 債 市 場	特 債 市 場	国 債 債 格	入 札 發 競	価 格	発 行 債 格	発 行 債 格	振 替 単 位
平成 二十七 年四月 十五日	財務 大臣 から 通知を 受けた 者	日本 銀行 から 通知を 受けた 者	額 をと り、 百 円 にう つ。 き 百 円	償 当 た だ し と き 償 は 、 が の 翌 営 業 日	た 成 し 、 償 は 、 年 六 月 三 日	平 成 二十 七年 四月 十五日	十 九 面 應 募 額 七 厘 百 八 毛 に つ き 九 十九 円 九	額 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九	額 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九	の 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九	の 記 載 。整 数 倍 の 金 額 は 、 最 低 も の 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九	す る 。整 数 倍 の 金 額 は 、 最 低 も の 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九	の 記 載 法 の 規 定 に よ る 振 替 の 記 録 は 、 最 低 も の 面 金 額 金 額 厘 百 圓 五 圓 毛 上 九 十 九 円 ぞ れ 九			